|  |
| --- |
| **国際仲裁セミナー****―ICC仲裁と「仲裁地日本」の可能性を探るー** |

国際ビジネスの紛争解決手段は、裁判でなく、国際仲裁、国際調停（その組合せを含む）が主流となっています。

日本企業としては、仲裁地や調停の場所を日本とすることができれば、遠方の地に出張しての手続を避けられ、費用面、時間面、心理面で大きなメリットがあります。世界最大の仲裁機関であるICC（国際商業会議所）、日本国際紛争解決センターや京都国際調停センターという日本に新設された機関・施設を提案することで、取引相手に日本での仲裁・調停を了解してもらう可能性を高められないか。本セミナーは、上記関係機関や仲裁経験企業関係者を招いて、これらの機関の実情や利用の仕方を明らかにします。企業の方、法律・行政で企業にアドバイスされる方は、仲裁に明るくない方も、詳しい方も、広くご参加ください。

|  |
| --- |
| 主　催：　公益社団法人日本仲裁人協会関西支部共　催：　一般社団法人日本国際紛争解決センター（JIDRC）、大阪商工会議所後　援：　国際商業会議所（ICC）、公益社団法人関西経済連合会、大阪府（予定）**日　時：　2020年1月31日（金）午後1時00分～午後4時00分****場　所：　大阪弁護士会館12階1203号室**定　員：　８０名（先着順）参加費：　無料プログラム：1. **基調講演**

**テーマ：　国際仲裁とICC 仲裁の活用**　　講　師：　小原淳見弁護士　　国際商業会議所（ICC）副所長、国際商事仲裁協議会（ICCA）理事1. **パネルディスカッション**

**テーマ：****ICC仲裁と「仲裁地日本」、ICC仲裁と「京都国際調停センター」の連携の可能性を探る**モデレーター：　大貫雅晴　　公益社団法人日本仲裁人協会理事、GBCジービック大貫研究所所長パネリスト：小原淳見弁護士廣田　浩氏　　　　 　京セラ株式会社 法務部長児玉実史弁護士　　　一般社団法人日本国際紛争解決センター(JIDRC)事務局次長岡田春夫弁護士　　　　京都国際調停センター（JIMC-Kyoto）　センター長 |
| ＊＊＊回答書＊＊＊「ICC仲裁セミナー」参加申込書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□ 日本仲裁人協会会員　　□ 非会員　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-Mail TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX 　 所属（役職）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先 |

大阪弁護士会　法律相談部　ＡＤＲ課　（担当 村松）行 　TEL 06-6364-1238 **FAX 06‐6364‐1255**

※　ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

**要 予 約**

**（無料）**